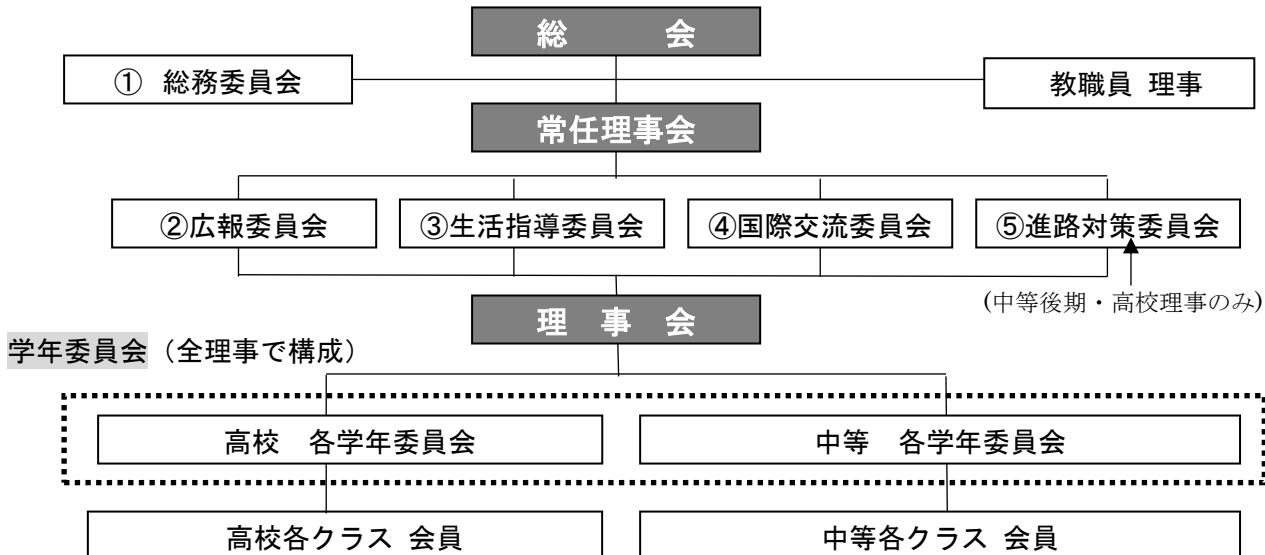


## ＜育友会についてのご案内＞

育友会は千葉市立稻毛高等学校・稻毛国際中等教育学校の保護者と教職員による組織の総称です。保護者と教職員が互いに協力して、教育の振興と生徒の福祉増進を図るとともに、学校発展に役立つことを目的としています。

### 【育友会組織図】



### ○育友会で開催する全体会議について

( )は令和7年度の開催実績

【総会】	総務委員が中心となり開催します。	(年1回5月に開催) ※令和7年度は、書面決議にて実施しています。 参加対象：育友会全会員
【常任理事会】	常任理事が集まり、育友会が関わる行事等の打合せや、各委員会の連絡をします。	(年4回5・5・9・2月に開催) ※令和7年度は、9・2月の理事会は書面開催。 参加対象：常任理事(総務委員、各委員会委員長、各学年委員長)
【理事会】	各委員の年間計画及び途中報告や、常任理事会での決定事項の承認等をします。	(年3回5・9・2月に開催) ※令和7年度は、9・2月の理事会は書面開催。
【学年委員会】	学年主任と学年委員長が中心となり開催します。学年行事等の打合せを行います。	参加対象：全理事(理事と学年委員は兼務) ※学年委員会は理事会の後、対象学年ごとに分かれて実施いたします。(全体会議→学年会議)

※理事(役員)は会員より選出、全校でおよそ100名程度です。

### ○各委員会で開催する会議について

( )は令和7年度の開催実績 ※会議の他に活動があります。

① 総務委員会	(年4回4・5・9・1月に開催) 会長、副会長、書記、会計と校長、副校长、教頭、育友会担当職員から構成。育友会の中心となり全体行事等の企画運営をします。 ※6月の飛翔祭では「育友のひろば」を運営します。
② 広報委員会	(年6回5・6・9・12・2・3月に開催) 広報誌「いくゆう」の企画編集、学校行事等の取材・撮影をします。
③ 生活指導委員会	(年5回5・6・7・9・11月に開催) 生徒の生活指導や交通安全指導等をします。制服リユース活動を行います。
④ 国際交流委員会	(年4回程度、各担当ごとに開催) ※ホストファミリー受け入れの説明会を開きました。 ホストファミリーの会や留学生受け入れ相談ブース等の企画運営をします。
⑤ 進路対策委員会 (高校理事のみで構成)	(年5回5・6・7・9・11月に開催) 進路に関する保護者対象の研修会や、大学訪問の企画運営をします。